

第97回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制の整備に  
ついての決議の内容の概要 (1頁～4頁)

連結株主資本等変動計算書 (5頁)

連結注記表 (6頁～13頁)

株主資本等変動計算書 (14頁～15頁)

個別注記表 (16頁～21頁)

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

中央可鍛工業株式会社

## 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

### (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の企業倫理意識の向上、法令遵守のための「企業行動憲章」及び「企業行動指針」の周知活動を継続いたします。
- ② 取締役及び従業員にコンプライアンス意識浸透のため必要に応じて各部に諸規定の整備・遵守を徹底するため教育を実施いたします。
- ③ 社内における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するために従業員を対象とした内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン制度」が有効的に機能する体制を維持します。
- ④ 職務の適正を確保するため内部監査室を設け内部監査体制の確保を図り、各部門及び子会社の内部監査を実施いたします。

#### (運用状況の概要)

取締役及び従業員の法令遵守、コンプライアンス意識浸透のため、行動憲章、行動指針及び社内規程等を整備するとともに、年1回全社員に対してコンプライアンス教育を行い、有効的に機能する体制維持に努めております。内部監査室にて、各部門及び子会社の内部監査を実施しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存、整理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る文書その他情報については、社内規定に基づき記録し適切に保管いたします。(電磁的記録を含む)

#### (運用状況の概要)

上記の記録文書については、セキュリティが確保された環境にて保管されています。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定・体制

- ① 不測の事態が発生した場合には、リスク管理規定に基づき社長を本部長とする対策本部を設置し迅速な対応を行い損害を最小限に留める体制を整えます。
- ② 災害の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスクの分散措置及び保険付保を行います。

(運用状況の概要)

不測の事態が発生した時の対応として、規定に基づき仕組みを定めております。経営層がリスクを定期的に評価し、対策を実施しております。災害の発生に備えて、全社防災訓練を年1回実施し避難訓練体制のレベルアップ及び、損害保険を付保し費用面においても備えを図っております。また、全社員に対して安否確認システムを導入及び実践を行っているほか、情報システム関連データのバックアップの整備を継続的に進めております。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 職務分掌規定に基づき各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、必要に応じて当該職務分掌の見直しを行います。
- ② 取締役に対し利益計画及び年度の会社方針に基づき職務の進捗状況を取締役会で報告するとともに、必要に応じて所要の対策を実施することを義務付けます。

(運用状況の概要)

組織改定時に、規定に基づき体制整備及び職務分掌組織の見直しを行っております。取締役会を定期的に開催し取締役会規則に定められた重要事項について審議が行われております。年度方針・利益計画の策定にあたっては、取締役会での承認を受け、進捗について月次にて報告しております。また、取締役は各部門の方針管理を定期的に進捗点検し、課題について対策を行っております。

**(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社の業務の適正を確保するために、適任の取締役、監査役を当該子会社の取締役、監査役に就任させる等の手段により業務の適正性と適法性を確保しグループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。
- ② 子会社での重大なリスクが発生または予見される際には子会社より適時に報告を受け、機敏かつ的確に対応します。
- ③ 子会社社長が毎月執行役員会に出席する等定期及び随時の情報交換を行い、経営方針や経営課題について必要な助言、支援を得ます。また子会社管理規定に基づき重要事項の事前承認や報告を行います。

(運用状況の概要)

役員の兼務として、子会社へ取締役・監査役を派遣し、内部統制環境を確保しております。尚、役員は親会社との取引については、法令を遵守し独立性を保っております。経営企画室は子会社管理の総括部門として、経営管理体制や運営状況を確認しております。規定に基づき経営上の重要事項については、子会社より適時報告を受けて承認をしております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ① 監査役がその職務を行うために必要に応じて、社内の要員に対し補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものといたします。
- ② 上記補助者の所属する取締役は人事異動・人事評価・懲戒処分については事前に監査役の承認を得なければならないものといたします。

(運用状況の概要)

該当事項はありません。

**(7) 取締役・従業員の監査役に対する報告体制、その他監査役の監査の実効性を確保するための体制**

- ① 取締役・従業員は、定期・不定期に監査役に取締役会等において業務の執行状況を報告いたします。
- ② 取締役・従業員の職務の執行状況等について監査役から質問等があった場合は、直ちに調査し報告いたします。
- ③ 取締役は、監査役に対して、決算内容、重要な職務の執行状況等を報告いたします。
- ④ 主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期、随時の情報交換の機会を確保いたします。
- ⑤ 取締役は主な業務執行について会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時には直ちに監査役に報告いたします。

(運用状況の概要)

取締役及び従業員は監査役出席の重要会議等にて業務状況等を報告しております。取締役は、決算内容などの内部統制決議事項に関しては監査役に実施状況の報告を行い、質問等があれば対応が取れる体制を確立しております。また、内部監査室は監査役とミーティングを実施する中で整備・運用状況の報告を行っております。監査役は重要会議に出席し、取締役との意見交換を実施し、意思の疎通を図っております。また、監査役会と代表取締役との懇談を実施しております。監査役と会計監査人とは、監査方針説明、決算時等の機会に会合を持ち、連携を保っております。業務執行上の重要案件については、監査役は取締役から随時報告を受けております。

**(8) 子会社の取締役等から報告を受けたものが監査役に報告するための体制**

自社及び子会社の法令違反その他のコンプライアンス上の問題等について、監査役への適切な報告体制を維持いたします。

(運用状況の概要)

規定に基づき、問題があった場合は、監査役への適切な報告体制を維持しております。

**(9) 監査役への報告をした者が当該報告をした事を理由として不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制**

監査役に報告をした者がその報告をした事を理由として不利益な取り扱いを受けない事としております。

(運用状況の概要)

規定に基づき、報告をした者がその報告した事を理由として不利益な取り扱いを受けない体制を維持しております。

**(10) 監査役の職務執行について生じる監査費用の前払い又は償還の手続きその他の監査費用の処理に係る方針**

監査役がその職務について必要な費用の前払い等の請求をした時は、速やかに会社は当該費用を支払います。

(運用状況の概要)

内部統制決議により、決裁権限を持つ統括役員 の理解を得て承認されております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,161,000	1,003,427	20,791,120	△93,246	22,862,301
当 期 変 動 額					
自己株式の取得				△45	△45
剰余金の配当			△284,406		△284,406
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,210,744		2,210,744
自己株式の処分		6,696		13,353	20,050
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6,696	1,926,337	13,308	1,946,342
当 期 末 残 高	1,161,000	1,010,124	22,717,458	△79,938	24,808,643

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,717,527	4,397,224	162,706	6,277,458	169,270	29,309,030
当 期 変 動 額						
自己株式の取得						△45
剰余金の配当						△284,406
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,210,744
自己株式の処分						20,050
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	255,729	483,445	282,847	1,022,022	34,519	1,056,542
当期変動額合計	255,729	483,445	282,847	1,022,022	34,519	3,002,884
当 期 末 残 高	1,973,257	4,880,669	445,554	7,299,480	203,790	32,311,915

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 会計方針に関する事項

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

#### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産……………主として定率法

(リース資産を除く)主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具器具及び備品 2～15年

#### ②無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

#### ③リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

### 3. 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……従業員の賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金……一部の連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

## 5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①退職給付に係る会計処理……従業員が退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産）に計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ②重要な外貨建の資産又は……外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

- ・当連結会計年度計上額 566,910千円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従って実施しており、会社分類の判断、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリング、将来加算一時差異の解消年度のスケジュールリング、一時差異等加減算前課税所得の見積り、繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジュールリングに基づいております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、承認された経営計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（過去における経営計画の達成状況、予算など）と整合的に修正し見積っております。

将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 44,758,041千円  
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 16,020,300株

### 2. 配当に関する事項

#### ①配当支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	157,825	10	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	126,580	8	2025年9月30日	2025年12月5日
計		284,406	18		

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年6月25日開催予定の第97回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

配当金の総額	158,226千円
1株当たり配当額	10円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月26日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余資運用目的で行うこととしております。また、資金調達については銀行借入による方針です。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理要領に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額：非上場株式158,630千円、関係会社出資金9,611,575千円）は、次表に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等、未払消費税等、設備関係電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	3,243,544	3,243,544	—
(2) 長期借入金	( 3,446,591)	( 3,454,102)	7,511
(3) リース債務	( 830,109)	( 787,644)	△42,464

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

### (1) 投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

### (2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

### (3) リース債務（1年内に期限が到来するリース債務含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解

当社グループは、可鍛事業、金属家具事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、鑄鉄・アルミ製品（自動車部品及び産業機械部品）、オフィス家具（オフィス用椅子等）の販売であります。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	可鍛事業	金属家具事業	
顧客との契約から生じる収益	37,540,411	1,146,958	38,687,370
その他の収益	33,168	—	33,168
外部顧客への売上高	37,573,579	1,146,958	38,720,538

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,034円02銭
1 株当たり当期純利益	140円15銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金
当 期 首 残 高	1,161,000	560,420	208,528	259,000
当 期 変 動 額				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当 期 純 利 益				
自己株式の処分			6,696	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	6,696	-
当 期 末 残 高	1,161,000	560,420	215,225	259,000

残高及び変動事由	株 主 資 本		
	利 益 剰 余 金		
	そ の 他 利 益 剰 余 金		
	固定資産圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	107,623	6,760,000	5,064,632
当 期 変 動 額			
自己株式の取得			
固定資産圧縮積立金の取崩	△13,628		13,628
剰余金の配当			△284,406
当 期 純 利 益			1,010,044
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	△13,628	-	739,265
当 期 末 残 高	93,994	6,760,000	5,803,898

残高及び変動事由	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△79,043	14,042,162	1,561,086	15,603,248
当 期 変 動 額				
自己株式の取得	△45	△45		△45
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
剰 余 金 の 配 当		△284,406		△284,406
当 期 純 利 益		1,010,044		1,010,044
自己株式の処分	13,353	20,050		20,050
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			443,954	443,954
当 期 変 動 額 合 計	13,308	745,642	443,954	1,189,596
当 期 末 残 高	△65,735	14,787,804	2,005,041	16,792,845

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式・出資金及び関連会社株式・出資金…移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法…総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

機 械 装 置 2～12年

工具器具備品 2～15年

②無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

③リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

①貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- ③退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

・当事業年度計上額 335,452千円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「注記事項 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 ・ その他見積りの内容に関する理解に資する情報」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 31,003,672千円

### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 191,739千円

短期金銭債務 1,122,251千円

長期金銭債権 88,888千円

### 3. 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務 73,100千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	5,382千円
仕入高	5,901,812千円
営業取引以外の取引による取引高	238,714千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	197,685株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	18,433千円
棚卸資産	31,485
長期未払金	22,632
賞与引当金	110,820
退職給付信託株式	7,539
投資有価証券	75,632
減損損失	97,094
その他	323,821
繰延税金資産小計	687,459
評価性引当額	△352,006
繰延税金資産合計	335,452
繰延税金負債	
前払年金費用	△428,480千円
固定資産圧縮積立金	△41,613
その他有価証券評価差額金	△883,776
その他	△1,148
繰延税金負債合計	△1,355,019
繰延税金負債の純額	△1,019,566千円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
子会社	土岐可鍛工業(株)	所有 直接100.0	ダクタイトル 鋳鉄品の 製造委託 役員の兼任	ダクタイトル 鋳鉄品の仕入 (注1)	2,375,165	買掛金	256,007
						電子記録債務	170,640
子会社	(株)チューキョー	所有 直接100.0	商品の製造 委託 役員の兼任	商品の仕入 (注2)	1,074,376	買掛金	189,791
						電子記録債務	240,811
子会社	蘇州中央 可鍛有限 公司	所有 直接100.0	ダクタイトル 鋳鉄品の 製造委託 役員の兼任	ダクタイトル 鋳鉄品の仕入 (注1)	945,338	買掛金	59,465
				ロイヤリティ (注3)	74,960	未収収益	6,546
子会社	武山鑄造(株)	所有 直接89.8	ダクタイトル 鋳鉄品の 製造委託 役員の兼任	ダクタイトル 鋳鉄品の仕入 (注1)	911,160	買掛金	98,322
関連会社	みづほ 金属工業(株)	所有 直接37.5	ダクタイトル 鋳鉄品の 加工委託 役員の兼任	ダクタイトル 鋳鉄品の加工 仕入 (注4)	283,526	買掛金	35,657
関連会社	中央研削 工業(株)	所有 直接30.7	ダクタイトル 鋳鉄品の 加工委託	ダクタイトル 鋳鉄品の加工 仕入 (注4)	282,741	買掛金	27,882
						未払費用	224
関連会社	蘇州石川 製鉄有限 公司	所有 直接36.6	ダクタイトル 鋳鉄品の 製造委託 役員の兼任	ダクタイトル 鋳鉄品の仕入 (注1)	23,721	買掛金	839
				ロイヤリティ (注3)	27,573	未収収益	2,269

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注1) 土岐可鍛工業(株)、武山鑄造(株)、蘇州中央可鍛有限公司及び蘇州石川製鉄有限公司からのダクタイトル鋳鉄品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案して協議により決定しております。
- (注2) (株)チューキョーからの商品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案して協議により決定しております。
- (注3) ロイヤリティは取引基本契約等に基づき決定しております。
- (注4) みづほ金属工業(株)及び中央研削工業(株)からのダクタイトル鋳鉄品の加工仕入について、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者との条件を参考に協議して決定しております。
- (注5) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

## 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解

当社グループは、可鍛事業、金属家具事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、鑄鉄・アルミ製品（自動車部品及び産業機械部品）、オフィス家具（オフィス用椅子等）の販売であります。

また、各事業の売上高は、27,897,965千円、1,087,003千円であります。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,061円31銭
1 株当たり当期純利益	63円88銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。